



3500年前の人々の暮らしに思いをはせる

(詳しくは10ページ)

主な記事

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ 2

都営シルバーピア住宅(地元割当)の入居者を募集 2

住民票の写し、各種証明書の請求方法 7

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、催しなどに参加する場合は感染症対策にご協力ください。なお、催しなどは中止または延期となる場合があります。

街角ふれあい花壇写真展を開催

道行く人々の心にうるおいを与え、街に彩りを添えてくれる手作りの花壇を、街角ふれあい花壇として市民の皆さんから応募していただきました。写真パネルで紹介します。

◇日時 2月20日(月)～24日(金)の午前8時30分～午後5時(23日を除く/24日は午後3時まで)

◇場所 市役所市民ロビー

◎街角ふれあい花壇を募集

要件など詳しくは、応募

用紙(市役所水と緑の係にあり)をご覧ください。受け付け後に花壇の状況を確認します。

なお、写真展開催中に応募していただいた方には、後日、写真展で使用した花の苗を差し上げます。

☆詳しくは、水と緑の係へ。



新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

※2月3日時点の情報です。

市では、引き続き対策に取り組んでいきます。詳しくは、市ホームページにも掲載しています。

二次元コードはこちら▼



自宅療養者を支援

発生病の対象となる方には、保健所から連絡があり支援を受けられます。それ以外の方が支援を希望する場合は、東京都陽性者登録センターに登録してください。MYHERISSYS(インターネットを通じて健康状態を管理するシステム)による健康観察を受けられるほか、パルスオキシメーターの貸与、食料品の配送などの申し込みができます。

また、都の支援が届くまでの間、市の自宅療養者支援を受けることもできます。必要な方は、健康課(あいぽつく内)の発生病の対象となる方

- * 65歳以上である
- * 入院の必要がある
- * 重症化のリスクがあり新型コロナ治療薬または酸素の投与が必要である
- * 妊娠中である

ぽつく内) ☎5445126に問い合わせてください。

なお、症状が軽快し24時間経過した方、無症状の方は、マスクを着用し短時間であれば、食料の買い出しなど必要最低限の外出が可能です。

☆詳しくは、健康課(あいぽつく内) ☎5445126へ。

東京都陽性者登録センターはこちら▼



一人ひとりが感染対策を

新型コロナウイルスだけでなく、季節性インフルエンザの感染も増えています。ワクチン接種と併せて、感染予防をしましょう。手洗いや消毒、室内の換気や加湿をするほか、なるべく人混みを避け、外出時にはマスクを着用しましょう。体調に不安を感じたら、検査や受診をし、じゅうぶんな睡眠と休息をとりましょう。

市ホームページ内の感染予防に関するページはこちら▼



都営シルバーピア住宅(地元割当)の入居者を募集

詳しくは、募集案内をご覧ください。

◇募集する住宅・戸数

*単身者向Ⅱ中神第3(中神町1257/1戸)、上川原町二丁目(上川原町2-22/1戸)

*二人世帯向Ⅱ美堀町四丁目(美堀町4-23/1戸)、拝島町三丁目(拝島町3-10/2戸)

◇対象 65歳以上(配偶者は57歳以上)で、次のすべてに該当する方

- * 市内に継続して3年以上居住している
- * 世帯の所得が定められた基準内である
- * 住宅に困っている
- * 暴力団員でない

◇募集案内・申込書の配布 2月15日(24日)に市役所住宅係・総合案内カウンター、東部出張所、あいぽつく、緑会館、武蔵野会館で(閉所・休館日を除く)

◇申し込み 2月25日(消印有効)まで
☆詳しくは、住宅係へ。



For the Earth, For the Future
～カーボンニュートラルへの旅路～

お湯の使い方を見直そう!

家庭で1年間に使うエネルギーのうち、給湯が4割近くを占め、水温が低い冬は、夏よりも多くのエネルギーを使います。節湯のため、次のことを心がけましょう。

◎浴室

- * 風呂は追いだきや自動保温をしないよう、家族が続けて入る
- * 短時間でも風呂の蓋を閉める
- * シャワーの温度を低めに設定する
- * 節水タイプのシャワーヘッドに交換する



◎食器洗い・洗面

- * 温度を低めに設定する
- * お湯を流しっぱなしにしない
- * 鍋や皿の汚れをふき取ってから洗う



◎給湯器

- * 省エネタイプの給湯器へ買い替える
- ☆詳しくは、カーボンニュートラル担当へ。



昭島市公式キャラクター
アッキー

手元のボタンでお湯を止められるシャワーヘッドなら、1年でCO₂は約107.2kg削減、ガス代は約6330円もおトクに!
(4人家族での使用を想定)

市政などへの苦情申し立ては

オンブズパーソンへ

総合オンブズパーソン制度とは

市政などに関する苦情を、公正で中立的な立場のオンブズパーソン（語源はスウェーデン語で、市民に代わって権利を守る人）が迅速に調査し解決する制度です。

必要に応じて、市などに対し、意見、勧告、制度の改善を提言します。

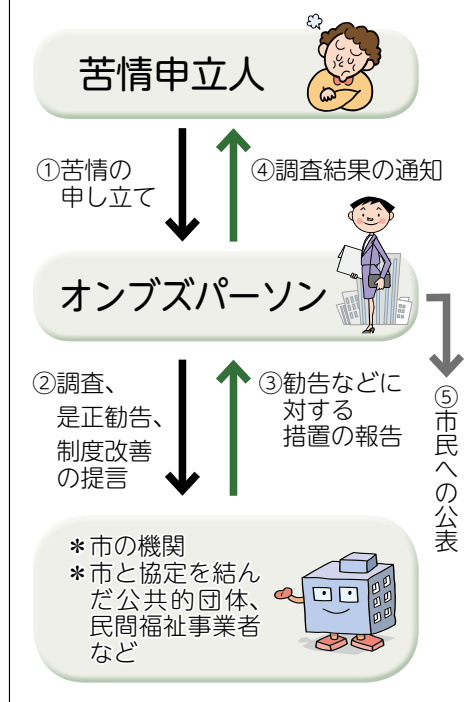
苦情申し立ての対象

市が行っている業務や職員の

市が行っている業務や職員の行為に対して、違法、不相当などと感じた場合、自身の利害に関することなら、どなたでも苦情を申し立てることができます。ただし、その事実があった日の翌日から1年を経過したと、裁判などで係争中または確定したこと、議会にすることなどを除きます。

市の機関だけでなく、市と協定を結んだ公共的団体、民間福祉事業者、私立保育園なども対象になります。協定を結んでいる公共的団体などの一覧は、市

苦情対応の流れ



ホームページをご覧ください。か、オンブズパーソン・人権担当へ問い合わせてください。

苦情申し立ての方法

苦情申立書（市の施設にあり／市ホームページからダウンロードも可）を、市役所オンブズパーソン・人権担当へ提出してください。郵送（専用封筒あり）やファックス 544 5121でも提出できます。

調査の結果

結果は、苦情を申し立てた方に文書で通知します。

また、オンブズパーソンが市に対して、意見、勧告、提言をした場合は、その内容と、市が行った是正などの措置も報告します。

苦情に関する相談はオンブズパーソン相談へ

オンブズパーソンによる相談（月4回／予約制）を実施しています。

相談日は「広報あきしま」の毎月1日号に掲載しています。☆詳しくは、オンブズパーソン・人権担当へ。

フリーマーケットをご利用ください

毎月第2日曜日（5月・7月・8月・1月を除く）の午前9時～正午に環境コミュニケーションセンターで開催！ 〈雨天中止〉

☆詳しくは、ごみ減量係（環境コミュニケーションセンター内）☎546-5300へ。

◎出店者を募集

- ◇出店資格 市内在住・在勤で18歳以上の方
- ※運転免許証などによる本人確認を行います。
- ※営業目的の方を除きます。
- ◇出品物 家庭内のリサイクル品のみ（手作り品、電気製品、飲食物、動植物、バイク、薬品、化粧品類、法律に反するものは不可）
- ◇区画 1.8m×1.8m
- ◇駐車場 1店舗1台（会場外）
- ◇募集数 45店舗（多数抽選）

◇出店料 無料

- ◇申し込み 右の表の申し込み期間中に次の方法で
- *電話＝ごみ減量係（環境コミュニケーションセンター内）☎546-5300へ（令和6年1月1日～3日を除く）
- *メール＝開催日と、住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号・主な出品物（市民でない方は、市内の勤務先とその所在地・電話番号も）を記入し、ごみ減量係 gomigenryo@city.akishima.lg.jp へ（各日、同一住所で1通のみ）

開催日	出店申し込み
4月9日（日）	3月1日～15日
6月11日（日）	5月1日～15日
9月10日（日）	8月1日～15日
10月8日（日）	9月1日～15日
11月12日（日）	10月1日～15日
12月10日（日）	11月1日～15日
令和6年 2月11日（祝）	1月1日～15日
3月10日（日）	2月1日～15日

おもちゃ修理 《同時開催》

壊れてしまったおもちゃを、ボランティアグループ「あきしまおもちゃ病院」のスタッフと一緒に修理します（無料／申込不要）。
◇時間 午前10時～正午
〈雨天実施〉
◇対象 小学生以下のお子さん

(7) 職員の手当

▼期末・勤勉手当、退職手当、扶養手当、住居手当、通勤手当 (4年4月1日現在)

区 分			昭 島 市		東 京 都		国	
期 末 ・ 勤 勉 手 当	支給割合 (単位：月分)		期 末 手 当	勤 勉 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当
		6 月 期	1.20 (0.675)	1.025 (0.50)	1.20 (0.675)	1.025 (0.50)	1.20 (0.675)	0.95 (0.45)
		12月期	1.20 (0.675)	1.025 (0.50)	1.20 (0.675)	1.025 (0.50)	1.20 (0.675)	0.95 (0.45)
	計	4.45 (2.35)		4.45 (2.35)		4.30 (2.25)		
	職制上の段階、職務の級などによる加算措置		役職加算 3～20%		役職加算 3～20% 管理職加算 15～25%		役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	
退 職 手 当	支給率 (単位：月分)		普 通	定年など	普 通	定年など	普 通	定年など
		勤続20年	23.00	23.00	23.00	23.00	19.6695	24.586875
		勤続25年	30.50	30.50	30.50	30.50	28.0395	33.27075
		勤続35年	43.00	43.00	43.00	43.00	39.7575	47.709
	最高限度	43.00	43.00	43.00	43.00	47.709	47.709	
定年前早期退職特例措置		2～20%加算		2～20%加算		2～45%加算		
扶 養 手 当	子	9000円 (16～22歳は4000円加算)		9000円 (16～22歳は4000円加算)		1万円 (16～22歳は5000円加算)		
	子以外の扶養親族	6000円		6000円		6500円		
住 居 手 当			35歳未満(5年3月31日現在)で、家賃を月額1万5000円以上支払っている世帯主等(管理職を除く) 1万5000円		35歳未満(5年3月31日現在)で、家賃を月額1万5000円以上支払っている世帯主等(管理職を除く) 1万5000円		賃貸住宅支給限度額 2万8000円	
通 勤 手 当	交通機関利用者	原則6か月定期券額を支給		原則6か月定期券額を支給		原則6か月定期券額を支給		
	交通用具(自転車など)使用者	通勤距離に応じて1か月ごとに支給		通勤距離に応じて原則6か月分を一括支給		通勤距離に応じて1か月ごとに支給		

※期末・勤勉手当の()内は、再任用職員(定年などで退職し、知識や経験の活用を目的に任用された職員)への支給割合です。

▼地域手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当(3年度普通会計決算)

地域手当	支 給 率	給料、扶養手当、管理職手当の合計の15%	特 殊 勤務手当	手 当 の 種 類	感染症防疫作業従事手当、行旅病人及び行旅死亡人取扱従事手当、災害出勤時手当
	平均支給年額	55万1826円			
時 間 外 勤務手当	支 給 総 額	1億5545万4000円	特 殊 勤務手当	支 給 総 額	6000円
	平均支給年額	27万3206円			平均支給年額 11円

(8) 特別職の給料・報酬

(4年4月1日現在)

区 分	月 額
市 長	給料 100万円
副 市 長	給料 88万円
教 育 長	給料 81万円
議 長	報酬 61万円
副 議 長	報酬 55万円
常 任 委 員 長	報酬 54万円
議会運営委員長	報酬 54万円
議 員	報酬 53万円

(9) 部門別職員数

部 門		区 分	職 員 数		増減数	主 な 増 減 理 由
			4年4月	3年4月		
普通会計 部 門	一般行政 部門	議 会	8	8	0	
		総 務	161	156	5	担当係長の配置や事務職の配置による増
		税 務	48	48	0	
		民 生	115	118	△3	過員解消、欠員などによる減
		衛 生	65	62	3	事務職の配置による増
		農 水	3	3	0	
		商 工	4	5	△1	過員解消による減
		土 木	53	51	2	事務職・技術職の配置による増
		計	457	451	6	
		教 育 部 門	100	100	0	
	小 計 A	557	551	6		
公営企業 な だ の 会計部門	水 道	26	26	0		
	下 水 道	11	11	0		
	そ の 他	53	51	2	事務職の配置による増	
	小 計 B	90	88	2		
合 計 A + B		647	639	8		
()内は条例定数の合計		(991)	(991)	(0)		

※特別職を除きます。

※派遣職員を除くため、職層・職種別職員数とは数値が異なります。

職員勤務時間、その他の勤務条件

(1) 職員の勤務時間・休憩時間 (4年4月1日現在)

一週間の正規の勤務時間	38時間45分
開 始 時 刻	午前8時30分
終 了 時 刻	午後5時15分
休 憩 時 間(無 給)	正午から1時間

※職場により、上記勤務体制と異なる場合がありますが、勤務時間は原則週38時間45分で割り振りをしています。

(2) 年次有給休暇

(4年4月1日現在)

年次有給休暇 の付与日数	20日
-----------------	-----

市職員の任免、給与、勤務条件などの状況

「昭島市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、市職員の任免(採用・退職)、給与、勤務条件などの概要をお知らせします。
〈4～6ページ〉
☆詳しくは、職員課へ。

職員の採用・退職、職員数

いずれも、特別職(市長や議員など)を除きます。また、派遣職員を含みます。

(1) 任免(令和3年度)

▼職種別採用者数

区 分	男	女	計
一般事務	12	13	25
一般技術	3	0	3
保健師	0	5	5
合 計	15	18	33

(2) 職層・職種別職員数

(令和4年4月1日現在)

▼職層・職種別退職者数

区 分	男	女	計
部 長 級	3	1	4
課 長 級	2	1	3
係 長 級	2	2	4
一般事務	4	4	8
一般技術	1	0	1
保育士	0	1	1
栄養士	0	1	1
保健師	0	0	0
看護師	0	1	1
介護福祉士	0	0	0
一般業務	5	0	5
合 計	17	11	28

区 分	男	女	計
部 長 級	13	3	16
課 長 級	40	18	58
係 長 級	95	51	146
一般事務	163	138	301
一般技術	41	3	44
保育士	0	21	21
栄養士	0	6	6
保健師	0	19	19
看護師	0	0	0
介護福祉士	0	3	3
社会福祉士	0	1	1
一般業務	34	0	34
合 計	386	263	649

人件費、職員の給与

職員の給与などは、市議会の議決によって定められる条例や、規則などで決められています。

(1) 人件費(3年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (4年1月1日現在)	11万3829人
歳出額A	495億8146万1000円
実質収支(普通会計決算での歳入と歳出の実質的な差額＝黒字額)	32億3955万1000円
人件費B	58億5651万6000円
人件費率B/A	11.8% (参考：2年度は11.1%)

※特別会計と企業会計に従事する職員を除きます。

※人件費には、一般職の給与、市長や議員などの特別職の給料・報酬・手当のほか、共済費(社会保険料の事業主負担分)などを含みます。

※普通会計とは、各地方公共団体で異なる会計を、相互比較などが可能となるよう国の基準により整理したものです。

(2) 職員給与費(3年度普通会計決算)

職員数(3年4月1日現在)A	551人
給与費	
給料(基本給)	19億8793万1000円
職員手当	6億14万9000円
期末・勤勉手当(ボーナス)	8億6125万7000円
合計B	34億4933万7000円
平均給与費B/A	626万円

※特別会計と企業会計に従事する職員、特別職を除きます。

※職員手当は、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、管理職手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、特殊勤務手当の合計です。

(3) 職員の初任給(給料のみの額/4年4月1日現在)

区 分	昭島市	東京都	国
一 般 行 政 職	大学卒	18万3700円	18万3700円
	高校卒	14万5600円	14万5600円
			15万600円

(4) 職員の平均年齢・平均給料月額・平均給与月額

(4年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
昭島市	一般行政職	42.6歳	31万2700円
	技能労務職	56.8歳	31万1400円
東京都	一般行政職	42.3歳	31万6417円
	技能労務職	50.4歳	28万8149円

※平均給与月額は、給料に職員手当を加えた平均月額です(期末・勤勉手当を含まず)。

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

(給料のみの額/4年4月1日現在)

区 分	経 験 年 数		
	10年	15年	20年
一般行政職	大学卒	25万8500円	30万3411円
	高校卒	該当者なし	24万3900円
技能労務職	大学卒	35万4056円	35万500円
	高校卒	該当者なし	該当者なし

(6) 等級及び職制上の段階ごとの職員数

(4年4月1日現在)

区分	等級	基準となる職務	職員数(人)	構成比
一 般 行 政 職 等	1 級	主事	206	33.6%
	2 級	主任	187	30.5%
	3 級	係長	146	23.8%
	4 級	課長	58	9.5%
	5 級	部長	16	2.6%
技能 労務職	1 級	主事	0	
	2 級	主任	25	73.5%
	3 級	技能長	9	26.5%

※派遣職員を除くため、職層・職種別職員数とは数値が異なります。

(3) 特別休暇など

(4年4月1日現在)

種 類	付与日数・期間など
公民権の行使	必要な時間
夏 期 休 暇	7月1日～9月30日に5日以内
育 児 時 間	1日90分以内
生 理 休 暇	必要と認められる日
産前産後休暇	出産の前後を通じて16週間以内 (多胎妊娠の場合は24週間以内)
母 子 保 健 診 休 暇	妊娠23週まで＝4週間に1回 妊娠24～35週＝2週間に1回 妊娠36週～出産＝1週間に1回
忌 引	区分により1～10日
結 婚 休 暇	6日以内

種 類	付与日数・期間など
出生サポート休暇	5日以内(体外受精、顕微授精を行う場合は10日以内)
出 産 介 護 休 暇	2日以内
育 児 協 働 休 暇	5日以内
家 族 介 護 休 暇	1～6か月(無給)
骨 髄 提 供 休 暇	必要と認められる期間
子 の 看 護 休 暇	5日以内(子が2人以上の場合は10日以内)
短期の介護休暇	5日以内(要介護者が2人以上の場合は10日以内)
介 護 時 間	1日2時間以内(無給)
ボランティア休暇	5日以内
災 害 事 故 休 暇	必要と認められる期間

職員の服務・休業・処分 (3年度)

(1) 職員の服務

種 類	許可件数
営利企業等の従事制限	2

※地方公務員法により営利企業などへの従事制限が課せられていますが、消防団などの業務への従事を許可しました。

(2) 職員の休業

種 類	男	女	計
育児休業 (取得期間中は無給)	15	26	41
部分休業 (取得時間分を減額)	5	28	33

(3) 職員の分限・懲戒処分

職員が、一定の事由により職務をじゅうぶんに果たせない場合などに分限処分を、法令違反などの一定の義務違反をした場合に懲戒処分を行います。

	区 分	件 数
分限処分	免 職	0
	休職(病気)	69
	降 任	0
	降 給	0
懲戒処分	免 職	0
	停 職	0
	減 給	0
	戒 告	0

職員の退職管理

▼3年度末に退職した職員(課長職以上の)の再就職数(4年4月1日現在)

区 分	人 数
営利企業以外の法人、その他の団体	1
営利企業	0

職員の研修 (3年度)

▼庁内研修

区 分	回数	人数
職 層 別 研 修	12	218
実 務 研 修	5	148
特 別 研 修	4	70
そ の 他	9	78
合 計	30	514

▼派遣研修

(東京都市町村職員研修所)

区 分	回数	人数
必 修 研 修	39	187
実 務 研 修	19	34
能力向上研修	4	4
法 務 研 修	13	113
情報処理研修	7	9
そ の 他	19	49
合 計	101	396

▼派遣研修(東京都市町村職員研修所以外)

区 分	回数	人数
自 治 大 学 校	1	1
市 町 村 ア カ デ ミ ー	3	3
東京都各局主催研修	11	21
そ の 他	16	37
合 計	31	62

職員の福祉、利益の保護 (3年度)

(1) 福利厚生制度

職員の福利厚生制度として、地方公務員法に基づき、昭島市職員福利厚生会を設置し、文化的事業、体育的事業、会員家族事業など職員の保健、元気回復その他厚生に関する事業を行っています。

事業は、職員の会費及び市からの交付金(公費)などで運営されています。

▼職員福利厚生会への交付金

総 額	職員1人当たりの年額	公費率
	交付額 A 会費 B	A/(A+B)
544万3080円	8040円 1万3080円	38.1%

※交付対象人数は677人です(再任用職員分、水道事業会計職員分を含む)。

(2) 健康診断実施状況

種 類	受診者数
定期健康診断	511
特殊健康診断	47
胃 検 診	21

(3) 公務災害などの認定件数

公務上・通勤途中の災害により負傷などした場合には、地方公務員災害補償基金から一定の補償が行われます。

3年度の公務災害などは6件でした。

(4) 公平委員会の業務の状況

職員は、勤務条件に関する要求や、不利益処分を受けた場合の不服申し立てを公平委員会に対して行うことができます。

項 目	件数
勤務条件に関する措置の要求	0
不利益処分についての不服申し立て	1
人事管理に関する苦情処理	0

住民票の写しや課税・納税証明書など 主な証明書の請求方法

市では、表1のとおり、市役所以外の窓口でも証明書を発行しているほか、時間外交付や郵送請求の受け付けを行っています。

なお、窓口や市役所警備員室

①窓口請求

市役所、東部出張所、あいぽつ

▼表1 主な証明書の種類・手数料・請求方法 (●は請求できる証明書)

担当課	証明書の種類・手数料	請求方法	①窓口請求					②時間外交付	③郵送請求	④コンビニ交付
			市役所	東部出張所	あいぽつ	緑会館	武蔵野会館	環境コミュニケーションセンター		
市民課	住民票の写し	200円	●	●	●	●	●	●	●	●
	住民票記載事項証明書	200円	●	●	●	●	●	●	●	●
	印鑑登録証明書	200円	●	●	●	●	●	●	●	●
	戸籍全部(個人)事項証明書	450円	●	●	●	●	●	●	●	●
	除籍全部(個人)事項証明書	750円	●	●	●	●	●	●	●	●
	戸籍の附票の写し	200円	●	●	●	●	●	●	●	●
	戸籍届出の受理証明書	350円	●	●	●	●	●	●	●	●
	戸籍記載事項証明書	350円	●	●	●	●	●	●	●	●
	不在住・不在籍証明書	200円	●	●	●	●	●	●	●	●
	身分証明書	200円	●	●	●	●	●	●	●	●
課税課	課税(非課税)証明書	200円	●	●	●	●	●	●	●	●
	土地・家屋評価証明書	*200円	●	●	●	●	●	●	●	●
	土地・家屋公課証明書	*200円	●	●	●	●	●	●	●	●
	名寄帳の写し	200円	●	●	●	●	●	●	●	●
	その他税証明(手数料は種類により異なる/請求方法は問い合わせを)									
納税課	納税証明書	200円	●	●	●	●	●	●	●	●

*土地は5筆まで、家屋は5棟まで各200円

く、緑会館、武蔵野会館、環境コミュニケーションセンターで請求し、受け取ることができません。

なお、代理人が請求し受け取る場合には、委任状が必要となる場合があります。

また、印鑑登録証明書の請求には、印鑑登録証が必要です。

②電話予約による平日夜間などの時間外交付

昭島市に住民登録のある方が対象です。本人または同一世帯の方が市役所各担当課へ電話で予約し、平日夜間や土・日曜日、祝日に市役所警備員室(庁舎西側出入口)で受け取ることができます(受け付け時間は表2の

▼表2 時間外交付(②)

場所	時間
電話予約 市役所各担当課	平日の午前8時30分～午後5時(当日受け取りを希望する場合は午後4時まで)
受け取り 市役所警備員室	*平日の午後5時30分～8時 *土・日曜日、祝日の午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)

*年末年始は、電話予約・受け取りができません。

とおり。予約受け付け後、1週間以内に受け取ってください。なお、印鑑登録証明書の予約には、印鑑登録証の番号が必要です。

③郵送請求

次の書類を同封し、〒196-8511 市役所の各担当課宛てに郵送してください。

*左の項目を記入した用紙(形式自由)または申請書(市ホームページからダウンロード可)

*手数料(定額小為替)
*切手を貼った返信用封筒
*本人確認できる書類(マイナンバーカード、運転免許証など)

郵送請求(③)の用紙に記入する項目	
共通項目	*請求者の住所・氏名 *昼間連絡のとれる電話番号 *証明の必要な方の住所・氏名 *種類と数
必要な証明書に応じて、次の項目も記入	
住民票の写し	*世帯全部または一部(一部の場合、必要な方の氏名も) *続柄記載の有無 *本籍記載の有無(日本国籍の方のみ) *国籍記載の有無(外国籍の方のみ)
住民票記載事項証明書	*在留資格、在留期間及び在留期間の満了日、在留カードの番号の記載の有無(外国籍の方のみ)
戸籍の証明書	*本籍 *筆頭者の氏名・生年月日 *戸籍全部または一部(一部の場合、必要な方の氏名も)
課税(非課税)証明書	*課税年度
納税証明書	*税の種類(市・都民税、固定資産税など) *納税年度

④コンビニ交付サービス

マイナンバーカードに利用者の証明用電子証明書が搭載されている方は、マルチコピー機が設置されているコンビニエンスストアなどで取得することができます。詳しくは、問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。

コンビニ交付サービスは、窓口が閉まっているときでも取得できるよ



ちかっぺー

お知らせ

校庭・テニスコートの夜間開放 左の表のとおり開放します。 期間 4月1日～11月30日の午後7時～9時 申 込利用日の前月の第1月曜日(祝日の場合は翌平日)の午前8時30分から総合スポーツセンターで(総合スポーツセンター 544 4151)

▼夜間開放する学校施設

学校施設	利用料(2時間)	対 象
校 庭	旧拝島第四小 全面 1300円 つつじが丘小 全面 2600円 昭和中 全面 1300円	市内在住・在勤・在学の方による10人以上の団体(要登録/18歳以上の責任者が必要)
昭和中テニスコート	1面 600円(5面あり)	市内在住・在勤・在学の方(18歳以上の責任者が必要)

ご寄付ありがとうございました

◎文化・芸術、スポーツの振興のため
*3万円 昭島市グラウン・ド・ゴルフ協会

航空機騒音測定結果

横田基地の航空機騒音の実態を把握するため、騒音測定調査を行っています。令和4年10月～12月の結果は左の表のとおりです。 ※()内は前年比(基地・渉外担当)

▼4年10月～12月の測定結果

①=拝島第二小 ②=KOTORIホール(市民会館)・公民館 (単位:回)

	①	②
午前0時～午前7時	37 (16)	5 (△2)
午前7時～午後7時	2088 (23)	374 (△58)
午後7時～午後10時	528 (24)	99 (41)
午後10時～午前0時	13 (△5)	6 (0)
騒音測定回数合計	2666 (58)	484 (△19)
1日平均回数	29 (1)	5 (0)

※70デシベル以上で、かつ、飛行していないときと比べて①は8デシベル、②は6デシベル以上大きい騒音を測定しています。

開催

第20回たまた工業交流展
日時 2月21日(火)・22日(水)の午前10時～午後4時 場 所 都立多摩職業能力開発センター(東町3丁目) 内容 多摩地域の中小企業・団体による展示、講演、商談会など 問い合わせ たまた工業交流展実行委員会(立川商工会議所内) ☎ 042-527-1042

2700 (産業振興係)
多重債務110番 借金問題の解決のため、相談にのじます(申込不要/電話でも相談可)。 日時 3月6日(月)・7日(火)の午前9時～正午、午後1時～4時 場所 消費生活センター(市役所内) (消費生活センター ☎ 544 9399)

高齢者スマホ相談会
スマートフォン熟练操作方法について相談に応じます。 日時 3月6日(月)の午後1時～4時 ※1人30分 場所 市役所1階市民ホール 対象 60歳以上の方 定員 12人(申込順) 主催 東京都デジタルサービス局 申 込 2月16日から介護福祉課へ

図書館映画会「ティファニーで朝食を」 オードリー・ヘプバーンが演じる自由気ままに生きる女性と、作家との愛を描いた名作です。 日時 3月16日(木)・19日(日)の午後2時～4時 場所 アキシマエンス国際交流教養文化棟 定員 各50人(申込順) 申込 2月16日から市民図書館 ☎ 543 1523 へ 日時 3月15日(水)の午後6時30分から 場所 アキシマエンス

入国際交流教養文化棟 傍聴直 接会場へ (市民図書館 ☎ 543 1523)

わかちあいの会 身近な人を自死(自殺)で亡くした方が、語り合い、聴き合い、支え合うために開催します(市外の方、匿名での参加も可/申込不要)。 日時 3月19日(日)の午後2時～4時 場所 立川市女性総合センター・アタイム (地域保健係(あいぽつく内) ☎ 544 5126)

ひなまつり工作Week おだいりさまとおひなさまを作ったり、ひなまつりの飾り付けをしたりするコーナーを設けます(申込不要)。 日時 2月20日(月)～3月3日(金)の午前9時30分～午後9時 ※材料がなくなり次第終了 場所 児童センター「ぱれっと」 対 象 18歳未満のお子さんと保護者(児童センター「ぱれっと」 ☎ 544 5132)

子育てワンポイント講座「指差しから始まる興味」 講話のほか、育児相談を行います(申込不要)。 日時 3月2日(木)の午前10時30分～11時30分 場所 児童センター「ぱれっと」 対象 未就学児と保護者 (児童センター「ぱれっと」 ☎ 544 5132)

献血にご協力を

一人ひとりの思いやりの心が、大切な生命を守ります。ご協力をお願いします。

◇日時 3月8日(水)の午前10時～11時45分、午後1時～4時

◇場所 市役所北側出入口前

◇対象

*16～64歳の方

*65～69歳の方(60～64歳で献血したことのある方のみ)

☆詳しくは、健康係(あいぽつく内) ☎ 544 5126 へ。



勤労商工市民センターを休館

◇日時 2月18日(土)の午前8時30分～正午
☆詳しくは、産業振興係へ。

3月10日は「東京都平和の日」

◎黙とうにご協力を

昭和20(1945)年3月10日、東京大空襲で10万人ともいわれる尊い命が失われました。東京都では、この日を忘れず、戦争の惨禍を再び繰り返さないことを誓い、3月10日を「東京都平和の日」と定めて記念式典を開催します。

この式典では、午後2時から1分間の黙とうを行います。市民の皆さんも、世界の恒久平和を願い、式典に合わせて黙とうにご協力をお願いします。

◎平和パネル展

東京空襲の体験者が、自らの記憶をもとに描いた空襲体験画を展示します。

◇日時 3月7日(火)～12日

(日)の午前10時～午後8時
(土・日曜日は午後6時まで)

◇場所 アキシマエンス国際
交流教養文化棟

◎講話・映画会

◇期日 3月12日(日)

◇時間・内容

*午後1時～2時10分Ⅱ講演会
「昭和20年 東京そして昭島の

空襲

*午後2時10分～3時Ⅱ東京大
空襲伝承者による講話

*午後3時～4時30分Ⅱ映画会
「ガラスのうなぎ」

◇場所 アキシマエンス国際
交流教養文化棟

◇定員 60人(申込順)

◇申し込み 2月17日から電話
または市ホームページ内専用
フォームで

☆詳しくは、企画政
策課へ。

市ホームページはこちら▼

昭島にも空襲があった

太平洋戦争時の東京への空襲というと、昭和20(1945)年3月10日未明にあった東京大空襲がよく知られていますが、昭島でも13回もの空襲があり、29人の方(推定)が犠牲となりました。

特に、昭和20年4月4日の空襲は昭島最大のもので、B29爆撃機の爆弾投下などによる犠牲者は、20人に及びました。中神坂付近にあった陸軍航空工廠中神寮(現在の中神町1丁目)は爆弾が直撃し、防空壕に避難していた寮生2人と寮監1人が犠牲となったことが確認されています。実際にはもっと多くの犠牲者がいたとの証言もあります。

また、現在の朝日町3丁目付近にあった中神宮団住宅は、約30発の爆弾が投下され、跡形もなくなりました。東京大空襲で両親や兄弟ら9人を亡くしながらも奇跡的に助かった妹を、この空襲で亡くしたという方もいました。

空襲についての詳しい記録は、非核平和都市宣言20周年に編さんした「昭島にも空襲があった」(A5判165ページ/500円/企画政策課で頒布/市民図書館で貸し出しもあり)に記載されています。また、昭島市デジタルアーカイブズでは、「太平洋戦争と昭島の人々」を紹介しています。この機会に戦時下の昭島と悲惨な空襲について学んでみませんか。

☆詳しくは、企画政策課へ。

昭島市デジタルアーカイブズはこちら▲



市民のひろば



市民のサークル活動を掲載しています(法人、政治・宗教・営利活動などを除く/入会金は掲載なし)。

申込書市役所広報係にあり/市ホームページからダウンロード可。

掲載申込 ☎196-8511 市役所広報係へ(郵送可)。▼会員募集=令和5年度の受け付けは2月15日から(4年度の受け付けは終了)。▼4月1日号・4月15日号掲載の催し=3月1日(必着)まで。

催し

■3.11忘れない! 第12回みんなおいでよ! 春まつり「昭島YOSAKOIカペラ」
3月26日の午前11時～午後4時に昭島公園自由広場(雨天の場合は総合ス

ポーツセンター)で。バザー、太鼓、防災講話、相撲甚句、ダンス、よさこいなどを。観覧無料。申込不要。演舞を行う出演者の募集も(2月28日まで要申込)。詳しくは、同団体ホームページへ。三田 ☎080-3399-7502

官公署だより



■消防少年団員を募集(昭島消防署 ☎545-0119) 月1回程度(土曜日または日曜日)、団体行動や奉仕活動を通して、思いやりのある心と防火・防災の知識・技術を身につける。小・中学生を対象。事前に問い合わせのうえ、3月10日までに要申込。

■ファミリー・サポート・センター説明会(昭島市社会福祉協議会 ☎544-0388) 利用会員(子育ての手助けが必要な方)の依頼に応じ、協力会員

(手助けを行う方)が保育園の送迎や子どもの一時預かりなどを有料で行う育児ネットワーク。登録を希望する方は2月18日、3月14日の午前10時～11時30分にあいぽくで行う説明会に参加を(いずれか1日)。定員各10人(申込順)。参加費無料。事前に要申込。
■ロケの街 昭島を盛り上げ隊(昭島観光まちづくり協会 ☎519-2114)

いずれも、モリタウン(昭島駅北側)で(申込不要)。▽パネル展示=3月8日～14日の午前10時～午後9時。同会の昭島ロケーションサービスが誘致したドラマなどの撮影のようすを紹介。▽ボランティアエキストラ登録会=3月8日の午後1時～5時、3月12日の午後1時～5時。電子メールの受信ができる方を対象。本人確認できる書類を持って登録を(無料/18歳未満の方は保護者の署名が必要)。



市文化財に指定

縄文後期称名寺1式土器

昭和30年代初頭に龍津寺東遺跡(拝島町4丁目)の北側で発見されました。

縄文時代後期の称名寺1式土器の特徴である、細かい縄文やJ字状・渦巻き状の模様があります。中空円筒状の取っ手の付いた深鉢で、全体や胴部は円形ですが、上から見るとひし形をしており、とても優れた造形です。

復元されたものは珍しいことから、令和4年11月17日に市の有形文化財に指定しました。

当館、アキシマエンス国際交流教養文化棟で展示します(休館日を除く)。

◇時間 午前10時～午後8時(土・日曜日、祝日は午後6時まで)

☆詳しくは、文化財係(アキシマエンス国際交流教養文化棟内) ☎5195717へ。



▲正面から ▲上から

2月 後半のイベントカレンダー

日	内 容
15 (水)	●認知症カフェ→令和4年4/15号11時 担当 介護福祉課 ④事業承継個別相談→令和4年6/15号8時 担当 産業振興係 ●地域福祉計画審議会→2/1号10時 担当 福祉総務係 ●発達に気になる親子のためのサロン→2/1号11時 担当 児童発達支援担当 ☎519-2247 ●市民活動支援事業 成果報告会→2/1号14時 担当 市民活動推進係 ●全国瞬時警報システム試験放送→2/1号14時 担当 防災係
16 (木)	●市・都民税申告の相談と受け付け(3/15まで)→2/1号4時 担当 市民税係 ④ダンボールコンポストスキルアップ講習会→2/1号9時 担当 ごみ減量係 ☎546-5300 ④乳幼児歯科健診→2/1号11時 担当 あいぽっく ☎543-7303
17 (金)	④フレッシュママパパ学級→1/1・15合併号13時 担当 あいぽっく ☎543-7303 ④出張ひろば→2/1号11時 担当 子育てひろばなしのき ☎543-6716
18 (土)	④ひとり親家庭などの個別相談会→1/1・15合併号13時 担当 ひとり親・女性支援担当 ☎519-2277
19 (日)	
20 (月)	④高齢者スマホ相談会→2/1号8時 担当 介護福祉課 ④生涯学習サポーター養成講座(全4回)→2/1号9時 担当 社会教育係 ●東京都アレルギー疾患対策推進強化月間 パネル展示(2/28まで)→2/1号9時 担当 あいぽっく ☎544-5126 ④乳幼児歯科健診→2/1号11時 担当 あいぽっく ☎543-7303 ④初めての歯磨き教室→2/1号11時 担当 あいぽっく ☎543-7303 ●街角ふれあい花壇写真展(2/24まで)→1時 ●ひなまつり工作Weeks(3/3まで)→8時

日	内 容
21 (火)	●たま工業交流展(2/22まで)→8時
22 (水)	④離乳食講座→2/1号11時 担当 あいぽっく ☎543-7303
23 (祝)	④たまロボットコンテスト→1/1・15合併号13時 担当 産業振興係
24 (金)	●昭島市議会議員選挙の立候補予定者説明会→2/1号16時 担当 選挙管理委員会事務局
25 (土)	
26 (日)	●市税・保険料の休日窓口→2/1号8時 担当 納税課、介護福祉課保険料担当、保険年金課後期高齢者医療係 ④古文書が語る歴史のひとこま→2/1号9時 担当 市民図書館 ☎543-1523 ④市民大学フォーラム公開講座→2/1号9時 担当 公民館 ☎544-1407
27 (月)	
28 (火)	●固定資産税・都市計画税4期分、国民健康保険税8期分、介護保険料8期分、後期高齢者医療保険料8期分の納期限→2/1号8時 担当 納税課、介護福祉課保険料担当、保険年金課後期高齢者医療係 ●市議会第1回定例会(3/28まで)→2/1号9時 担当 議会事務局 ④離乳食講座→2/1号11時 担当 あいぽっく ☎543-7303
3/1 (水)	
2 (木)	④男女共同参画セミナー(全2回)→2/1号8時 担当 公民館 ☎544-1407 ④乳幼児歯科健診→2/1号11時 担当 あいぽっく ☎543-7303 ●若者なんでも相談窓口→2/1号12時 担当 男女共同参画センター ☎519-5701 ●子育てワンポイント講座→8時
	●農産物即売会(15日・18日・19日・22日・25日・26日)→2/1号8時 担当 都市農業担当 ●学習サロン(19日・26日)→令和4年5/15号5時 担当 福祉総務課

※④のイベントは、申し込みが必要です。

※カレンダー内のページは、「広報あきしま」(特に明記していない場合は今号)のページです。

※担当で電話番号のないものはすべて市役所 ☎544-5111(代表)です。